

一般会計予算決算常任委員会記録

平成30年3月26日

【開催日】 平成30年3月26日

【開催場所】 議場

【開会・散会時間】 午前11時5分～午後2時50分

【出席委員】

委員長	矢田松夫	副委員長	河野朋子
委員	伊場勇	委員	大井淳一朗
委員	岡山明	委員	奥良秀
委員	河崎平男	委員	笹木慶之
委員	水津治	委員	杉本保喜
委員	高松秀樹	委員	恒松恵子
委員	中岡英二	委員	中村博行
委員	長谷川知司	委員	藤岡修美
委員	松尾数則	委員	宮本政志
委員	森山喜久	委員	山田伸幸
委員	吉永美子		

【欠席委員】

なし

【委員外出席議員等】

議長	小野泰		
----	-----	--	--

【執行部出席者】

副市長	古川博三	教育長	宮内茂則
総務部長	芳司修重	総合政策部長	川地諭
市民生活部長	城戸信之	健康福祉部長	岩本良治
産業振興部長	河合久雄	建設部長	森一哉
教育部長	尾山邦彦	文化・スポーツ振興部長	姫井昌
大学推進室長	松永信治	財政課長	篠原正裕
財政課課長補佐	山本玄		

【事務局出席者】

事務局長	中村聡	主査兼庶務調査係長	島津克則
議事係長	中村潤之介	書記	原川寛子

【付議事項】

- 1 議案第16号 平成30年度山陽小野田市一般会計予算について
- 2 議案第50号 平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算（第9回）について

午前11時5分 開会

矢田松夫委員長 ただいまから一般会計予算決算常任委員会を開会いたします。本委員会に付託された議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算について、各分科会での審査が終了しましたので、分科会長の報告を求めます。最初に総務文教分科会からお願いします。

河野朋子総務文教分科会長 3月定例会において一般会計予算決算常任委員会に付託された議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算についてのうち、総務文教常任委員会所管部分について3月7日、13日に委員全員出席の下、総務文教分科会を開催し、慎重審査をいたしました。本分科会では主要施策の中から14事業を抽出し、その実施計画書、事務事業評価シートなどを中心に審査をいたしました。その主な内容について報告いたします。まず、Jアラート受信機更新事業についてです。事業内容は、現在の受信機は旧型であり、平成30年度末で、現在の受信機ではJアラートによる緊急情報の受信ができなくなるため、新型の受信機に更新する。機械器具費として200万2,000円を計上しているということです。主な質疑では「現在設置している市内4か所のスピーカーの場所は」との問いに「市役所本庁舎、厚狭地区複合施設、厚狭駅南口のさくら公園、松ヶ瀬の川上会館である」との答弁。「スピーカーから発せられる音声の届く範囲は」との問いに「おおむね半径400メートル程度である」との答弁。「Jアラートと防災ラジオは連動していないのか」との問いに「現在はしていないが、今後その仕組みをしたいということで検討したいと考えている」との答弁。「屋外スピーカーを今後増やしていく考えは」との問いに「現在のところ更に増設することは考えていない」との答弁がありました。次にシティセールス推進事業についてです。これは、様々な地域資源など本市の特性を生かしながら、それを効果的にPRし、都市ブランド力、都市イメージ、認知度

の向上を図るもので、市民に対しては、本市に対する愛着や誇りを持って、シティプライドを醸成する。市外に向けては市の認知度の向上により、さらに交流人口を増加させ、最終的に移住、定住につなげるものです。予算として、普通旅費、消耗品費、通信運搬費、印刷製本費、報償費で200万円を計上しています。この事業については次の事業と関連しているので併せて質疑を行いました。シティセールスPR強化事業についてです。これは、地方創生推進交付金を活用した事業で、「スマイルシティ山陽小野田」にちなんだPRロゴを制作し、デザイン委託料108万円を計上しています。山陽新幹線厚狭駅構内に本市をPRする広告を設置し、広告掲示の費用16万6,000円、広告のデザイン料21万6,000円を計上しています。事業についての主な質疑では、「広告とかデザイン料とかだけで、事業初年度として心細いかどうか」との問いに「新しい部署で戦略を練って体制整備を1年目で実施していくことになる。必要な予算については補正等を組み、当該年度で対応していくことを考えている」との答弁。「山陽新幹線厚狭駅構内のどこに広告を設置するのか」との問いに「厚狭駅の新幹線改札口のところに広告掲出用の壁があるので、そこを想定している」との答弁がありました。次に、課長提案事業についてです。これは、市政に対する職員一人一人の意識の向上と目的の共有が必要であり、職員の人材育成の取組の一つとして、市長の発案により導入したものです。課長の創造的思考の伸長や改革意識の高揚を図るため、各部署において新規の事業や市民サービスの向上又は課題解決などに役立つ事業について提案するものとして、消防課、水道局、病院局を除く、全ての部署の課長56人に対し、原則単年度で、1人50万円の事業費の範囲内で事業を発案することとしました。総合政策部長が各課長とヒアリングを行い、市長をはじめとして査定を行った結果、40事業を採用したとのことです。平成30年度の予算額は1,544万8,000円となり、財源はまちづくり魅力基金とします。主な質疑では「市長が課長のモチベーションを高めるために事業採択をしたのか」との問いに「今後課長が中心になって頑張っていく期待と、来年度は創造性のあるものに膨らんでいくという期待を込めての結果である」との答弁。「56人の課長全員からという目標に対して、結果的に46人から出たが、そのことをどのように分析されているか」との問いに「56人の課長のうち46人から出たが、部の中で調整したのもあるので、46件出たということである」との答弁がありました。続いて、レノファ山口との連携・支援事業についてです。これは、公共施設等に横断幕やのぼりを設置し、レノファ山口を応援する機運の醸成を図るもので、県立おのだサッカー交流公園の天然芝コートにVTR撮

影用架台を設置し、レノファ山口の練習風景を市のホームページに掲載するなど市のPRを図り、交流人口の拡大に努めます。消耗品費としてのぼり等100セット75万円、VTR撮影用架台設置工事請負費として84万2,000円を計上しています。主な質疑では「どこに設置し、何年ぐらい使う予定か」との問いに「市内に配布し、できるだけ目に付く屋根付きのところに設置をお願いします」との答弁がありました。次にキャンプ誘致推進補助事業についてです。これは2020年の東京オリンピック、パラリンピックに向けた山陽オートレース場でのパラサイクリング日本チームの合宿を誘致し、スポーツ機運の醸成やスポーツ振興、地域活性化や情報発信などを図るもので、キャンプ誘致推進事業補助金として150万円計上しています。主な質疑では、「補助金交付要綱はあるのか」との問いに「4月には策定をしたい」との答弁がありました。次にかかるたによるまちづくり推進事業についてです。これは、競技かるたの普及活動を展開し、「かるたのまち山陽小野田」の復活を図るもので、競技用かるたの子ども用入門セットを各学校に配布し、消耗品費として37万4,000円計上しています。かるた競技振興協議会を立ち上げ、地域でかるた教室を開催し、市民へのかるた普及活動を行い、その委託料として18万円を計上しています。主な質疑では「子どもたちに教える指導者の育成はどのように考えるか」との問いに「協議会を立ち上げて、話し合いながら事業を進めていきたい」との答弁。「消耗品費の内訳は」との問いに「競技かるた入門用セット1,000円を、小学校全クラスの324クラスに配布するために32万4,000円、その他の消耗品と合計で37万4,000円である」との答弁がありました。最後に学校給食実施事業についてです。この事業の活動指標は、1日当たりの給食数を目標値として設定しています。また、食中毒の発生件数、アレルギー食の誤配、誤食件数についてゼロ件を目標としています。食物アレルギー対応については、平成26年3月に作成した「学校における食物アレルギーの手引き」を学校給食センター版に改訂して実施していくとともに、平成27年3月に文部科学省が策定した「学校給食における食物アレルギー対応指針」に沿って、全ての小中学校と一致協力して、適切かつ確実な対応を図ります。主な質疑では、「食材がどこから供給されるのか」との問いに「パン、御飯、牛乳については、県学校給食会を通して購入する。その他、市内でも入手できる食材は、できるだけ市内から購入をしたい」との答弁。「給食センターが完成したら大量仕入れになり、給食費に反映できるのか」との問いに「大量仕入れでメリットが出るように工夫したい」との答弁があり、「目標設定については、人数は何もしなくても想定できるので、子どもたちがしか

り食べているということが目に見えるような、例えば残食量を設定するなど今後考えてほしい」との意見がありました。

矢田松夫委員長 分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 分科会長が報告されましたが、歳入について報告がなかったように思うんですが、歳入についてはどのような審査をされたんでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 最初に言いましたように、今回の報告については事業を中心に報告していますので、歳入についての報告はしていませんでした。何か御質問があればお受けいたします。

山田伸幸委員 これまでは山陽小野田市の様々な建設事業は合併特例債を中心にやってこられました。今後、あのようにより有利な財源がない中で、若干基金の積み上げ等も行われてまいりましたが、今後も公共施設の耐震化など、様々な大型の予算等が必要となつてまいりますが、そういった予算についてはどのような財源を検討しているのかというような審査が必要であったと思いますが、いかがでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 これまで合併特例債を活用した事業が続いておりましたけれど、合併特例債の活用は終わっているの見込めません。一般財源についても財政計画の中で示されているように、これ以上の伸びは見込めないということで、しっかり事業を厳選してやっていくということは議論になっております。具体的にどういった財源を使ってということまでは分科会の中で議論はしていません。

山田伸幸委員 事業の報告だけでは歳入についてしていないので、改めて報告書なり、提出をしていただきたいということをおきたいと思えます。これは事業ではないですが、予算書の中の公民館費についてです。ある一部の公民館関係者が、公民館運営審議会ですべての審査が不十分に終わっているという訴えをされておりました。公民館の運営の在り方、本来ならこれについても審議をされてしかるべきです。公運審の役割と公民館費の予算に対する権限はどうだったのか。また、それに対して公民館が今後どのような運営をされるのか。予算審査と合わせてきちんとした議論が必要だったと思うんですが、分科会ではどのように取り計られ

たでしょうか。

河野朋子総務文教分科会長 事業の中には上げておりませんが、公民館についてはかなりいろんな議論をしております。公民館の在り方が変わってきていること。それから館長の身分、待遇などについてもどうなのかといった質疑はたくさんしておりますが、今御指摘の公運審と今回の予算との関わり、公運審がそれにどのような権限を持っているかということについては、直接的な質疑はありませんでしたし、担当課からそれについての説明というのを受けておりません。分科会としては公運審と今回提案された予算がどういった関わりがあるかということについては、よく承知していないというのが現状です。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に民生福祉分科会長の報告を求めます。

吉永美子民生福祉分科会長 当分科会では議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算の中で、歳出の所管部分について委員全員出席の下、3月8日、14日、19日の3日間にわたり慎重審査しました。本日は審査事業の中で特に10事業の概要と主な質疑について報告します。まず、子育て総合支援センター管理・運営事業（子育て総合支援センター事業）についてです。初めに概要ですが、子育て総合支援センターは公募により「スマイルキッズ」という愛称に決定しました。愛称は1月4日から31日まで募集し、77名157件の作品の中から愛称選考委員会で最優秀作品を選考し、決定しています。スマイルキッズの設置目的は、子育てに関する相談助言、情報提供や交流促進、妊娠期から寄り添った継続的な支援を行い、子育て世代の不安や負担感を緩和し、児童虐待など配慮が必要な家庭における児童の援護を連携して行い、子どもの健やかな育ちを支援することにあります。子育て世代の誰もが気軽に立ち寄り、総合的な子育て支援をワンストップで受けられる施設として、子育てに関する6事業「地域子育て支援拠点事業」「子育てコンシェルジュ事業」「ファミリーサポートセンター事業」「子育て世代包括支援センター事業（ココシエ）」「母子保健事業」「家庭児童相談事業」を集約して実施するもので、利用目標人数は年8,000人としています。なお、議員の皆さんには市長名で御案内が届いていると思いますが、開所を4月1日としています。次に主な質疑についてです。「本市としての特徴は」との質問に「これだけ子育てに関する六つの事業を一体的に総合的にワンストップです」というのは、恐らくほかには見受けられな

いと思っている」との答弁です。「施設改修の計画等は」との質問に「中の改修は先月末でほぼ完了し、明るい雰囲気改修している。外観は殺風景だが、三方に大きくスマイルキッズの看板を掲げる予定」との答弁がありました。「駐車場の整備は」との質問に「利用が多いときは隣の市有地に50台止められるようにしている」との答弁です。「子どもの声に対する近所への配慮は」との質問に「自治会には、班回覧を回して周知を図っている。特に反対とかいう意見は届いていない」との答弁がありました。次に子育て世代包括支援センター事業（ココシエ）（子育て総合支援センター事業）についてです。事業の概要は、妊娠期から子育て期にわたるまで、妊産婦や乳幼児等に対して切れ目ない支援を実施するもので、保健師が必ず母子手帳を交付する際に面談するなど、全ての妊産婦や乳幼児の状況を継続的に把握します。さらに必要な支援の調整や関係機関と連絡調整するなど、育児不安の解消や虐待の予防に向けて支援プランを作成するものです。ココシエは、平成29年度までは厚狭地区複合施設内にある保健センターに設置していたが、平成30年度からは子育て総合支援センター「スマイルキッズ」に設置し保健師2名を配置します。2名のうち1名は任期付職員とのこと。次に主な質疑について報告します。「ココシエが保健センターからなくなることによる弊害は」との質問に「保健センターにはほかの保健師もいるし、母子保健係も設置するので、来られた際は、しっかりと相談しながら必要であればココシエにつなげて支援プランを立てていく等の業務を進めることができる」との答弁がありました。「移転のお知らせをする必要があるが、大丈夫か」との質問に「市内の産科病院等については、チラシを配布して、事前に周知している」との答弁です。「支援プラン作成の効果と方法は」との質問に「期限を決めてどこまで達成できた、できなければどうするということで、継続的に包括的に支えていくようなプランとしている。プランは本市で作成している」との答弁がありました。次に山陽地区公立保育所整備事業について報告します。まず、この事業の概要についてです。公立保育所再編基本計画に基づき、市内に5園ある公立保育所を3園に再編する事業のうち、厚狭駅南部地区に定員140名の保育所を新たに整備するもので、基本設計については平成29年度から策定に取り組んでおり、平成30年6月完成を目指すものです。平成30年度は、平成29年度から継続する基本設計の策定のほか、用地購入、敷地測量、地質調査及び実施設計を行う予定となっています。設計委託料については、基本設計委託料が今年度からの続きで290万4,000円、実施設計委託料が1,050万円で合計1,340万4,000円です。3月末時点の待機児童数を平成28年度の実績14人か

ら減少させ、最終的にゼロにするとの成果指標を立てており、平成34年度供用開始を目標としています。次に主な質疑についてです。「まちづくりとセットで同時進行していくという当初の計画だったのでは」との質問に「駅南のまちづくり基本構想の趣旨に沿って、ここに持つてくるというのも一つの理由ではある。まちづくりの一環の保育所建設ではあるが、同時進行にはこだわっていない」との答弁がありました。「統合される下津保育所と出合保育所の跡地について利活用の計画は」との質問に「再編は緊急性があるので整備に着手している。跡地利用は今後、市全体の課題なので関係課含め、なるべく早い段階で方針は決めたいと思っている」との答弁です。「日の出保育園のほうが、解決しなければいけない保育所の再編だと思うが、たまたま土地があるから山陽地区を先行するというのでは計画性がないのでは」との質問に「日の出保育園も施設の老朽化とか入り口の問題、定員が一杯という課題はあるが、老朽化に関しては山陽地区の保育所のほうが緊急性があると認識している。当初の再編計画の想定では、日の出保育園の整備はもう少し早い開所を見込んでいたが、整備場所で難航しており、着手が予定よりも遅れている。しかし、日の出保育園についても来年度以降、本格的に着手に向けて動いていこうと思っている」との答弁がありました。「住民の意見は。反対意見はあったのか」との質問に「再編計画を策定するに当たり、住民説明会を開催しているので、そこで意見をもらっていると認識している。地域に保育園がなくなるのは寂しいという意見もあるが、老朽化や定員の不均衡の課題を説明して、良好な保育環境の整備に理解をいただきたいと説明したところである」との答弁です。次に放課後児童対策事業（放課後児童クラブ）についてです。この事業の概要は、保護者が就労等により昼間家庭にいない児童について、放課後及び長期休暇中に小学校空き教室等で預かることにより、児童の健全育成と保護者の就労支援を図るものです。主な質疑として「支援員の賃金についての検討は」との質問に「支援員不足は賃金も一つの要因であり、他市の状況の把握、また、市の臨時職員との整合性も関係課と随時協議している」との答弁がありました。「委託事業者の拡大の考えは」との質問に「待機がある中で、もっと多様な受託者を求めているところだが、現在は結果としては社会福祉協議会しかいない。ただ、来年度については社会福祉法人真珠保育園に受託してもらえるので、一部拡大している」との答弁です。「事故の際の対応は」との質問に「クラブの中で事故が起こることは毎年あり、速やかにこちらに報告がある。対応については、基準としては1クラス二人の支援員で、40人であれば一人20人になるが、特に配慮が必要な児童がいる場合は、社会福祉協議会と協議した中で、支援員

の加配など事故が起こりにくい体制は整えている」との答弁がありました。「高千帆児童クラブへの対応は」との質問に「なかなか拡充方策の方向が定まらない状況だが、高千帆中学校の空き教室利用も含めて、来年度できるだけ早急に検討していきたい」との答弁です。「市内全クラブで6年生まで受け入れる方法は」との質問に「来年度4月から有帆児童クラブを6年生まで拡充するが、既存の施設を活用して対応する。そのほかにも、既存のものを活用し、できるものについて順次拡充したい」との答弁がありました。次に児童クラブ施設整備等事業です。この事業の概要については、近年の核家族化や共働き世帯の増加等に伴う入所児童の増加に対し、待機児童の解消及び全てのクラブで高学年の受入れを行うため、児童クラブの拡充整備を行うものです。厚狭児童クラブで新たに民間事業所に委託し「厚狭第二クラブ」として1クラス増やすことにより、平成29年度に待機児童が発生した厚狭において平成30年度は解消の見込みとなっています。次に主な質疑についてです。「厚狭第二児童クラブについて事業開始に至った経緯は」との質問に「市全体の児童クラブで待機児童が生じ始めた頃から、民間委託等も視野に入れ、特に他市等の状況を参考にして、幼稚園や保育園に常々打診していた。このたび、真珠保育園が園の隣の空き店舗を借りる機会が生じたので、児童クラブを始めるといった話をもらった」との答弁です。「小野田の児童館は学校に近接していることがほとんどだが、厚狭第二クラブが小学校から少し離れていることについては」との質問に「確かに小学校の敷地内でもないし、すぐという場所でもないが、児童が歩いて行くのにさほど遠くとも思っていない。逆にこのたび4月に入所する児童については、真珠保育園又は幼稚園に兄弟児が在園しており、お迎えにはとても適当な場所だと思っている」との答弁です。「小学校内のクラブと第二クラブへの振り分けの基準は」との質問に「厚狭児童クラブとして一括で募集を掛け、希望の中から、在園児が兄弟にいたりか卒園児であるとかを条件に振り分けを行う。もちろん保護者の要望も聞く」との答弁がありました。「真珠保育園が借地料月20万円を払って運営し、借地料についても委託料の対象となっているが、上限設定の検討は」との質問に「国の基準で、借地料年額約300万円の上限がある。今回は範囲内なので、委託料の中で支払う」との答弁です。次に成人健康診査事業についてです。まず、概要についてです。この事業は健康増進法に基づき、健診ごとに定められた対象年齢の方で、ほかの制度で健診を受ける機会のない方に対して実施するものです。がん検診の種類は、胃がん、大腸がん、子宮がん、乳がん、前立腺がん及び肺がんです。受診間隔は、胃がん、子宮がん及び乳がん検診については2年に1回、大腸がん、前立

腺がん及び肺がんについては毎年となっています。がん検診以外は、特定健診と同様の内容で40歳以上の生活保護受給者に健康診査、20歳以上40歳未満の女性に健康診査を実施するものです。また、年度内に21歳になる女性に子宮がん検診、41歳になる女性に乳がん検診の無料クーポン券が配布されます。平成30年度は、がんの部位別死亡率が1番高い肺がんをターゲットに、特定の年齢層に向けて個別勧奨用のはがきを送付し受診者増に努力することです。さらに精密検査が必要であるとされた方には、保健師が訪問や電話により精密検査の受診を勧奨します。次に主な質疑についてです。「がん検診の受診率が平成28年度で現状値9.2%を、平成33年度には13%にしたいということだが、どのような努力をしている状況か」との質問に「集団健診は10回行っているが、昨年、一昨年等に受けた方で今年まだ予約のない方に、保健師等が一人一人電話を掛け、集団健診は予約を埋めているところである。個別健診は、今回肺がんでも個別の受診勧奨を試みて、効果を確認したい。個別勧奨は、一般的な声掛けをするよりももっと効果があると思うが、どれぐらい費用対効果があるかは今から実験をしながら進めていきたい」との答弁がありました。「保健師の家庭訪問による受診効果について現状は」との質問に「すぐに数パーセント上がるということはないが、今でも国民健康保険に新規で加入された方等については訪問をして勧奨しているので、それに基づいて若干は増えるものと思っている」との答弁です。「女性の健康診査の実績と目標設定の考えは」との質問に「平成28年度の受診者は50人である。確かに目標を掲げていないと、それ以上伸ばそうという努力も怠ると思うので、その辺りも考えていきながら受けてもらう方が増えるように頑張っていきたい」との答弁がありました。「国が準備した肺がん検診の個別勧奨はがきの効果をどう見ているか」との質問に「この事業を行うに当たり、同じ年齢層、例えば40歳の人には出して41歳の人には出さないとかいうことを試してみたい。年度が終わった時点でどれぐらい効果があったかが分かるのではないかと考えている」との答弁です。次に新規事業の産婦健康診査事業についてです。事業の概要についてですが、産後うつ予防や新生児への虐待予防を図ることを目的として、産婦の心身の健康状態を把握するため、健康診査にかかる費用を助成するものです。対象者は、産後2週間及び産後1か月頃の出産後間もない時期の産婦で、病院や診療所、助産所等と委託契約を締結して実施します。母子保健衛生費国庫補助金交付要綱に基づき1回5,000円を上限として国が2分の1を助成するものです。主な質疑について報告します。「この事業を行う効果は」との質問に「育児支援が必要な方を早期に把握できる」との答弁

です。「検査項目は心に着目しているか」との質問に「検査項目も国で基準がきちんと決まっており、尿検査や内診での子宮復古状況、母乳の分泌状況、血圧、体重、産後うつを早く見つけるためのエジンバラうつの質問票を使いながら早期に発見していく」との答弁がありました。「国からの支援はいつまでか」との質問に「今のところは決まっていないが、なくなる可能性はある。市としては続けていきたい」との答弁がありました。次に新規事業の健康マイレージ事業について報告します。まず、この事業の概要についてです。市民の健康づくりを応援する取組として、県が実施している「やまぐち健康マイレージ事業」を市として取り組むものです。チャレンジシートを入手し、健診受診や健康を意識した活動を実施してポイントをため、合計35ポイントで協力店でのサービスを受けるものであり、市内の協力店は現在4店舗だが、県内他市の協力店でのサービスを受けることが可能となります。主な質疑についてです。「協力店を増やす考えは」との質問に「商工会議所との会議など、いろんなつながりの中でPRするとともに、協力店になってもらうための説明を随時行っていきたい」との答弁がありました。「この事業での成果は期待していないが、他市の状況は」との質問に「宇部市では3,611名が取り組み、そのうち特典カード交付が300弱で、その結果を受けて、本市の計画を挙げている。県に乗っかるだけでどうなのかという意見は深く受け止めている。今後は子どもも取り組めるようなものも考えていきたい」との答弁です。「県からの財政支援は」との質問に「一切ない。本市では平成30年度はふるさと支援基金を充てるが、31年、32年は決まっていない」との答弁がありました。次に、二次救急医療体制の充実（救急医療体制の充実）について報告します。まず、事業の概要についてです。宇部・山陽小野田・美祢地域の広域医療圏内にある九つの救急医療機関において365日体制で二次救急医療に対応します。平成27年度より、救急車の同時搬送の依頼があった場合の対応や病床の確保を支援する輪番病院へのサポート病院を設置しています。平成30年度より、小野田赤十字病院、宇部西リハビリテーション病院及び厚南セントヒル病院がサポート病院として参加することになっています。必要経費は山陽小野田市、宇部市及び美祢市がそれぞれ人口に応じて負担します。主な質疑について報告します。「例えば受入れ病院が内科系しかないときは、外科系は受け入れられないといった問題がずっとあるが、この課題について、今どのように取り組んでいるのか」との質問に「内科系、外科系双方の医者を常駐させるのが輪番制である。ただし、患者が重なった場合には受けられないことがあるので、30年度はサポート病院を三つ加えて、できる限り少ない問合せで対応できるような体

制とするため輪番制で対応している」との答弁です。「広域での協議会では、何が大きな課題として取り上げられているか」との質問に「一番大きな問題は県内に医者、特に若い医者が少ないことである。山口大学から派遣される場合にも、若い医者が大学に残るのが手一杯で、周りの病院に派遣するほどの医者が残らない。都会に出てしまうということが一番懸念される」との答弁です。「地元負担金について金額と算出方法は」との質問に「輪番病院が日曜日と土曜日、平日の夕方から朝までということで、それぞれの単価を掛け合わせ、合計で3,383万7,180円となる。人口按分で宇部市が2,295万9,000円、美祢市が215万1,000円である」との答弁です。「輪番制で基本的には救急に対応しきれているのか」との質問に「何とかこなしているのが現状だと思う。消防局と輪番病院等の調整の中で、1回でも少ない問合せで搬送できるように話し合いをしているところである」との答弁がありました。最後に急患診療事業について報告します。事業の概要についてです。二次救急医療体制の負担軽減のため、比較的軽症な方を対象とした一次救急医療を急患診療所において実施するもので、医師会、薬剤師会の協力により、平日の19時から22時30分まで内科を、休日の9時から17時まで小児科を実施しています。内科の患者数は、1月と2月には1日当たり7人から8人であるが、平均では1日3.6人で、小児科の患者数は、1月と2月には1日当たり40人から50人で、多いときには60人を超えるが、平均では1日24.1人となっています。施設にはレントゲン等の設備はないため、対応できない場合や症状が重い場合については、山口労災病院、市民病院及び小野田赤十字病院や二次救急、三次救急医療の医療機関へ紹介しています。次に、主な質疑についてです。「他病院に回している現状は」との質問に「今年度は平日夜間、小児科を含めて、5病院に紹介等をしている。1月初旬までで40件程度連絡しており、一番多いのは労災病院に22件、次に市民病院14件である。主はけがなので、労災病院への紹介が多くなっている」との答弁がありました。「現在、保健センター内にあるが、施設も老朽化しており、保健センターの在り方も含めて診療所のハード面の整備、場所の移転などの検討状況は」との質問に「市内の全ての施設の老朽化が進んでいるので、その検討の中で浮かんでくるのかとは思っているが、現在のところは現状のまま使いたい」との答弁です。「市民病院の中に診療所を置いたらどうかという意見に対しての話し合いは」との質問に「医師会等の地域懇談会の中で話は出てくるが、進んではない」との答弁がありました。「インフルエンザが疑われる高熱時の対応は」との質問に「待合等は狭いので、車の中で待ってもらっている。インフルエンザ

等が流行したときには医師は一人だが、薬剤師が二人出て、吸入の仕方等を説明しながら実施している」との答弁がありました。審査の最後に委員間で自由討議を行いました。委員の発言が山陽地区の公立保育所整備に集中しました。その内容について報告します。「保育所の再編で、執行部は地元の同意が得られたと言っているが、出合から懇談の申出もあるように、まだ地元の同意は得られていないのではないかと。そんな中で、用地購入あるいは設計、地質調査、測量調査が計上されているのをそのまま通していいのかという疑問を持っている」という発言がありました。また、「地元説明会は4回行ってはいるが、対象地域、例えば出合地区の皆さん方へ説明会はなかったという状況なので、出合保育園の廃園については適切な対応ではなかったと思う」という内容の発言があり、「新幹線駅前に統合した保育園を造るということに関して、出合地区からそんなに反対意見が出たとは聞いていない。出合に対する情宣活動が足らなかったのか、それも一つの原因かもしれないが、ただそんなに深刻な問題だと考えていないのは事実だと思っていた」との発言がありました。また、「資料を見ると、保護者説明会は出合保育園で出席者14名となっているが、住民説明会は、多分厚狭複合施設で両方兼ねたという扱いとなっている。特に保育園がなくなる対象の出合地区で住民説明会を行わないのは、少し問題があるのではないかとと思う」との発言があり、「担当課長は要望があれば説明に行くと言っているが、もっと積極的に早めに回って、理解を得るようにもう一回努力してもらいたいと思う」との発言がありました。また、「厚狭南部の新築の家が一杯建っている所は、子育て世代が期待して建てた方も何人かいると聞いているので、ここに保育園が必要かどうか悩ましいところだと思う」との発言があり、「分科会としての意見のまとめは難しい。全員がここに造るべきではないということになれば、土地購入をストップ掛けるべきとかいう意見が出るが、そこまでにはいってないように思う」との発言もありました。以上で民生福祉分科会の報告を終わります。

矢田松夫委員長 民生福祉分科会長の報告が終わりました。ここで1時まで休憩にします。

午前 11時50分 休憩

午後 1時 再開

矢田松夫委員長 委員会を再開します。民生福祉分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

森山喜久委員 今回の土地の購入場所についてですが、厚狭の駅南ということで、かつてこちらは山陽の消防署を建設する候補地でもあったと思います。消防署を建設するときは浸水被害が懸念されるからということで、建設候補地から除外したという議論があったと記憶しています。このたび、なぜこのような駅南に、子どもたちが集う場所ということ考えたときに、そういった浸水被害があるという話があったところに造るようになったのか、そういった議論があったのかどうかをお聞かせください。

吉永美子民生福祉分科会長 浸水被害があったところに造るのかというような議論は、大きくはしておりません。担当課から話が出た中では自然が比較的残っているということ。電車の音がするのではないとか委員の中からも話があったんですが、子どもたちは電車が好きだとか、そういうふうな話がありまして、浸水被害について大きな議論はしていない状況です。

水津治委員 自由討議の1番と2番に該当すると思うんですが、駅南に保育所を設置することがまちづくりの起爆剤になるということ聞いておりますが、反対に出合地区の保育園を廃止することによって、出合地区の人口減少に拍車が掛かると思います。そういった議論はなかったでしょうか。同時に出合校区の皆さんにどのように理解と協力が得られたかなどの議論はありましたか。

吉永美子民生福祉分科会長 再編計画の中にもありますけれども、建てる位置として出合保育園、下津保育園の中間点であること。また、4,000平方メートルは敷地が必要で、その敷地があること。そういった話が出ております。説明につきましては、平成29年1月の再編計画策定の際に5か所、保育園でそれぞれ説明をしています。住民については中学校区4か所で説明をしておりまして、厚狭複合施設での説明会に出合地区も含めて14名参加で、そのうち出合地区が何名かというのは分からないという話です。

矢田松夫委員長 ほかに質疑がありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に産業建設分科会長の報告を求めます。

中村博行産業建設分科会長 議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算、歳出の産業建設常任委員会所管部分について、3月12日、15日、委員全員出席の下、産業建設分科会を開催し、慎重審査をいたしましたので、審査事業の概要、主な質疑について報告します。最初はバス路線再編計画策定事業です。概要は平成27年度に作成した「山陽小野田市地域公共交通網形成計画」に基づき、バス路線再編計画を策定し、バス路線の再編に取り組むものである。バス路線再編計画は、生活交通の利便性の向上、円滑化、効率化を図り、持続可能な公共交通構築のため、山陽小野田市地域公共交通会議で関係者及び市民の意見を聞いて作成する。事業費は全額委託料380万円で、計画策定には、豊富な知識、経験を有する民間コンサルタントを活用し、バス路線の再編のため、移動の実態やニーズの把握、既存路線網の評価、問題点を整理し、再編案の検討、効果の試算等の業務を委託して計画を策定する。基本的な考え方は、隣接する市への移動手段となっているバス路線を幹線として、支線部分などの地域の公共交通体系については、デマンド型交通を始め、各地域の特性に合った交通手段の導入を検討していくというものです。主な質疑では、「バス路線の再編計画とデマンドとの整合性は」との問いに「現在支線が走っていない不便地域については、早めに取り掛かりたい。支線が走っているところについては、経路の見直しや廃止を考え、地域のニーズや利用状況等を加味した代替手段を検討していく」との答弁。「委託業者数と契約方法は」との問いに「近隣で実施計画や公共交通に特化した事業者は1社であり、交通網形成計画策定にも携わった業者と随意契約の形で進めたい」との答弁。「市の負担割合の算定は」との問いに「全路線のうち、市内を走っている経路の按分で算出している」との答弁。「出合地区のデマンド要望についての対応は」との問いに「出合地区は大部分が交通不便地域であり、支線等も走っていないので、意欲的に検討しなければならないと考えている。新たに広げるか、姫様号の一部延伸等を検討していきたい」との答弁。「全体像が決まるのを待つのではなく、ある程度計画がまとまった時点で試行運転をする考えはあるのか」との問いに「交通不便地域については、早期にできるものからやっていきたい」との答弁。「理科大生が様々な案を出していることは認識しているか」との問いに「4年生の研究課題で、実用化も期待している。かなりのところまでできていると認識している」との答弁。「網形成計画は32年まで、それから実施計画では数年掛かる。待たなしという現状認識はあるか」との問いに「新しいバス路線計画はスピード感を持って取り組む。体制も強化し、積極的に取り組むので、理解と協力をお願いしたい」との答弁がありました。次に、子育て女性等就職応

援事業（再就職実践研修）についてです。概要は、平成27年度からの継続事業で、結婚、出産等による離職から再就職を希望する女性を対象とし、就業再開に必要な知識、技能を習得できる機会を提供し、地元事業所で就業できるように支援を行うものである。託児サービスの提供など、子育て女性に配慮し、参加しやすい環境も整えている。支出内訳は、平成30年度全額委託料250万円で、ふるさと支援基金繰入金を充当した。成果指標では、研修生の3月末時点の就業率を80%としており、27年度は90%、28年度は77.8%である。事業受託者による10年間のアフターフォロー期間はあるものの委託期間内で目標就業率をクリアできなかったことや定員15名に対して平成28年度は11名であったことが課題である。今後は、効果的な周知方法の検討や受講対象者を近隣の市民にも広げ、計画どおり事業を進めることが適当である。主な質疑では、「委託業者数と選定方法は」との問いに「プロポーザルによる事業選定を行うこととしている。昨年度は1社の応募であった」との答弁。「就業先の業種は」との問いに「事務、接客、製造、介護・福祉職などである」との答弁。「受講者が少ないのはどこに問題があると思うか」との問いに「12月末の有効求人倍率が1.63倍など、最近の雇用状況が大きく作用しているのではないか」との答弁。「研修は1日4時間の15日間で終了ということか」との問いに「参加者が子育て中であることも考慮し、集中的にできるようにした。座学研修が10日間、希望職種等への職場体験実習が5日間という流れである」との答弁。「途中でやめた方へのアフターフォローはどうなっているか」との問いに「今までに途中でやめた方はいないが、離職後のフォローまで委託業者が対応する」との答弁。「研修期間中の子どもに対する配慮は」との問いに「託児を行っている事業者をあっせんし、託児費用を委託料の中で全額負担している」との答弁がありました。次に山口東京理科大学学生定住券配布事業についてです。概要は、定住人口の確保は市の重要課題であり、山口東京理科大学には市外、県外から多くの学生が入学してくることから、本市の住民基本台帳に登録されている入学者、初年度である30年度は住民票を置く全学生を対象にインセンティブとして3万円分の定住券を支給し、本市への定住を促進させるほか、商業振興にもつなげていきたい。山口東京理科大学に委託して実施する。支出内訳は、全額委託料で、平成30年度は全学年を対象とするため、2,110万3,000円とし、対象者600人、協力店400店舗を想定している。委託料の内訳は、発行額の前原資として、1人当たり3万円、対象者600人で積算した1,800万円、指定金融機関に対する換金手数料として換金額の2%の手数料36万円、定住券印刷代36万2,000

0円、ほかA2ポスター、のぼり一式などである。主な質疑では、「何に使ってもよいのか」との問いに「具体的にはまだ決まっていないが、市内で消費できる仕組みを考えている。金券への換金や電子マネー、商品券等に換金すると本市以外で使われることも想定できるので、除外物も定めて協力店舗を募っていく」との答弁。「本人申請主義ではなく、対象となる全ての方に届くような形がとれないのか」との問いに「山陽小野田市民であることが条件なので、今のところ申請時の住民票の添付で確認をとる考えである」との答弁。「費用対効果はどのくらいを予想しているか」との問いに「正確には把握できていないが、1,800万円プラスアルファは考えられる。また、付加価値として学生に山陽小野田市をよく理解してもらい、様々な行事参加等により地元になじんでもらうという効果も考えている」との答弁。「この事業が周知され、急増した場合は補正で対応する考えか」との問いに「補正で対応するよう頑張っていく」との答弁がありました。次に梶漁港しゅんせつ事業についてです。概要について、梶漁港は、平成4年に整備を終えた完成港である。泊地や航路のしゅんせつについては、昭和54年と平成元年に行っているが、地形上、土砂が堆積しやすく、干潮時には漁船が出入港できない状況が続いている。潮の干満による操業時間の制約は、漁業者の所得にも大きく影響している。漁港の安全性の向上や働きやすい就労環境の実現に加え、水産物の安定供給、漁業就業者の減少抑制の観点からも、港内のしゅんせつを行うものである。事業費は1,000万円で、市費を財源とし、荷さばき所側の3,600㎡についてしゅんせつを行う。施工に当たっては、漁業関係者と十分協議の上、実施していく。主な質疑として、「厚狭漁協の漁業者は何人で、漁業活動は何人がやられているか」との問いに「組合員数は27人で、経営体数は9世帯である」との答弁。「9世帯での取扱量、取扱高はどれくらいか」との問いに「平成28年度の陸揚量は7.2トン、取扱高は約400万円である」との答弁。「梶漁港で実際に使用されている船舶は何隻か」との問いに「平成28年度の港勢調査では、登録、利用漁船とも33隻である」との答弁。「工事業者数と工事内容は」との問いに「平成30年度は土木一式工事で、陸上から陸上機械のクローラークレーンなどで作業することになる。海上工事になれば5社該当する」との答弁がありました。次に、東下津地区内水対策施設整備事業についてです。概要として、東下津地区は過去に狭間川の氾濫による浸水被害を受けてきており、対策を講じるため、山口県が平成7年に東下津排水機場を設置したが、近年の豪雨により、平成21年と22年に連続して浸水被害が発生した。浸水被害を軽減することを目的として、東下津排水機場に毎秒1トン掛ける3台

のポンプを増設するものである。既に事業着手しており、平成32年度完成予定である。30年度の予算は工事費のほか工事検査にかかる旅費、建築確認に要する費用等で3億6,311万9,000円を計上している。主な質疑では、「今まで狭間川の堆積物除去はしていたのか」との問いに「業務委託で川の状況調査をしているが、堆積物が問題との結論には至っておらず、近年は除去をしていない」との答弁。「杣尻地区や野中のほ場整備が予定されていると思うが、排水に関しての協議はしているのか」との問いに「その点についての協議はしていない」との答弁。

「狭間川流域の関係で、内水面の農地の面積と家屋数は」との問いに「この計画に入っている面積は370ヘクタール、そのうち宅地65ヘクタール、農地60ヘクタール、その他245ヘクタールとなっている。家屋数は平成24年の調査で97軒である」との答弁。「狭小な面積内での工事、付近の通路等の安全対策はどのようにしているのか」との問いに「この土地の中に全て収めるよう配置しており、完成後も今までどおり、フェンスで対応する」との答弁がありました。次に、小規模土木事業です。概要は、この事業は自治会等で管理する公共性の高い生活道路、水路、道路反射鏡、転落防止柵等を整備する場合に補助金を交付する制度である。申請件数が多く、待機期間が3年を超えるなど効果的な運用に支障を来たす状況であったが、現在は待機期間がおおむね1年までに短縮されている。待機期間の解消を図るため、平成30年度は平成29年度より940万円予算を増額し、4,840万円を計上した。これにより、平成29年度受付分までの待機件数は全て解消する見込である。平成30年度の新規受付申請については予算残額を見ながら随時許可を行っていく。主な質疑では、「今年度の実績で工事種別は何が多いか」との問いに「道路、水路の改修が多くなっている」との答弁。「対象は自治会だけでなく事業所等でもよいのか」との問いに「小規模土木事業は自治会のみである」との答弁。「経常より臨時の方が大きい金額になっている要因は」との問いに「近年は道路の陥没など緊急に対応しなければならない大変危険な状況等が増えている」との答弁。「これだけの予算措置ができるのであれば、負担を2割から3割にした根拠が崩れないか。元に戻すという考えはないのか」との問いに「事業の趣旨は、申請される自治会に広く、数多く利用してもらい、待機期間を短くすることなので、現状のまま実施したい」との答弁。「通学路が含まれる場合は優先されるのか」との問いに「小規模土木事業では、緊急性があれば別だが、通常の舗装などであれば順番待ちとなる」との答弁。次に、山口ゆめ花博市町参加事業についてです。概要として、山口ゆめ花博は、第35回全国都市緑化やまぐちフェアの愛称として使われており、

平成30年9月14日から11月4日までの52日間、山口市の山口きらら博記念公園で開催される。明治150年プロジェクト「やまぐち未来維新」の中核イベントとして「山口から開花する、未来への種まき」をテーマに掲げ、山口県の自然、歴史、文化、産業の価値を再発見し、その魅力を全国に発信するフェアを実現しようとするものである。市町参加事業には、市町合同参加事業と市町実施事業があり、本市の特色を県内外へアピールする絶好の機会と捉え、魅力ある事業を展開することにより、多くの人に山陽小野田市へ足を運んでもらうための、きっかけにしたい。市町合同参加事業は、各市町に関連した花や詩、写真などを素材として山口県がパネルを製作し、シンボルストリートに「19市町の花通り」と題して設置するもの。市町実施事業には、開催期間内に行われる市町デーがあり、その実施事業と連携会場事業がある。市町デーは、開催期間内の土日祝日のうち山口県から割り当てられた日に、森のピクニックゾーンに設置される常設テントや屋外ステージにおいて、市の特色や魅力をPRできるイベントを実施したい考えである。連携会場事業は、連携会場となっている江汐公園のイベントと、山口ゆめ花博本会場をつなぐスタンプラリーを指定管理者が実施できるよう検討を行っている。平成30年度の予算については、市町合同参加事業は220万円、市町実施事業は170万円、合計390万円としている。また、確定ではないが、山口県市町村振興協会より270万円を限度とした助成があると聞いている。主な質疑として、「市として全職員が関わるのか」との問いに「市町デー、連携会場事業等に関連する担当部署の職員等については実行委員会等を開いて関わっていくことになる。県から前売り入場券の販売等の話があるので、それは全職員で協力していきたい」との答弁。「入場券の販売方法は」との問いに「前売り入場券は職員でできるだけ販売する形を考えている。市内企業等には県から直接商工会議所等に販売依頼が来ている。市民に対しては本庁都市計画課や総合事務所、公民館等での販売ができるような体制を考えている」との答弁。「本市には何枚来ているのか」との問いに「現在、山口県からの依頼は5,000枚である」との答弁がありました。次に、小野田駅前地区都市再生整備計画事業（1期計画）についてです。概要として、小野田駅前地区都市再生整備計画事業は、平成28年度から平成32年度の5か年で、道路、公園の整備や小野田駅前広場の整備などを実施する事業である。事業費に対する交付金の割合は40%で、平成29年度は道路の一部や公園の事業用地について、用地購入とそれに伴う建物等の補償に関する契約を締結し、事業を進めている。平成30年度は、道路の事業用地の購入やそれに伴う建物等の補償、小野田駅前広場において街灯の設置や

舗装、路面標示による美装化整備などを実施する予定である。平成30年度の予算については、補償費の算定に伴う建物調査委託料960万7,000円、用地購入費2,452万6,000円、補償費8,698万8,000円、小野田駅前広場整備に係る工事請負費3,987万9,000円の合計1億6,100万円としている。主な質疑では、「立ち退きは何件になるか」との問いに「平成30年度は事業費で用地購入10件、補償8件の予定である」との答弁。「この事業の担当窓口はどこか」との問いに「計画主体は山陽小野田市である。国土交通大臣に提出するのに、山口県の都市計画課に提出し、県から国土交通省の出先機関である中国地方整備局を經由して国土交通省の本省に上がる流れである」との答弁。「工事請負費約3,900万円の工事内容は」との問いに「3件予定しており、小野田駅前広場の美装化事業で2,870万円、駅前広場に街路灯2基新設で約720万円、駅前広場の大きなシンボルトリー2本をライトアップする工事費が約390万円である」との答弁がありました。以上で産業建設分科会の報告を終わります。

矢田松夫委員長 産業建設分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

山田伸幸委員 議案の上程後の質疑の中で、有帆緑地について、これを単なる緑地公園とするのではなく、例えばバラ園など、本当に人がたくさん集う、よそからも多くの人を訪れるような施設にしてはどうかというふうな質問もしておきましたが、委員会ではこの問題についてどのような審議をされたでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 この事業は今年度で終わりということで、そうすれば本会議場で質問されたように、同様の質問を投げ掛けましたところ、予算に限りがあるので、やれる範囲ではやるけれども、今度その辺を考えて進めたいという程度で終わりました。

山田伸幸委員 何とも煮え切らないような回答でしかないという感想ですが、本当に観光や地域の活性化を考えられているのか疑問が残ります。次にバス路線再編計画策定事業の中で委託業者数と契約方法の質問の中で、公共交通網形成計画策定に携わった業者と随意契約の形で進めていきたいという答弁があったということですが、これでいけば業者が非常に限られてくるわけですね。本来ならば公募するなどして、幅広い業者にビジネスチャンスを与えていく必要があるかと思います。業者育成、公

平性の観点からも問題があるという印象を持ったんですが、それについて審議がきちんとされたのかをお願いします。

中村博行産業建設分科会長 懸念されるのはもっともなことだと思います。今回の執行部の対応は非常に積極的で前向きでした。これに対して体制を強化する。具体的には1名増員されるようなことだと聞いておりますし、とにかく前に進めていこうということを中心に執行部の答弁になっていましたので、それを加味し、業者の件についてはそんなに審査をしていません。

山田伸幸委員 山口東京理科大学学生定住券配布事業についてです。この問題は山陽小野田市に住んでもらおうというのが最大の狙いであったと思うんです。定住券という名の商品券だと思うわけですが、そうであるならば、それまで担当課で検討していた地域通貨が生きていれば、こういったものに活用できたわけですが、そもそも定住券の配布が検討に挙がったときに、どうして地域通貨の活用というふうな形にいかなかったのか。特に所管は同じ委員会ですし、担当も商工労働課でずっと検討してきたわけですね。事業の継続性、あるいは有効性、今後の発展性等を考えた場合、非常にチャンスであったと思うんですが、そのような審議はされていないのでしょうか。

中村博行産業建設分科会長 地域通貨がこれにつながっていくというような審査はしておりません。ただ、この事業についてはまだ明確な方法が見付かっていないということで、実際には3月、4月、5月ぐらいの間に内容を詰めて、9月、10月ごろから、それを決めたものを実施したいという意向でした。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）以上で質疑を終わります。次に理科大分科会長の報告を求めます。

高松秀樹理科大分科会長 議案第16号、平成30年山陽小野田市一般会計予算所管分につきまして3月16日に委員全員出席の下、慎重審査をいたしましたので報告します。最初に審査対象事業41「公立大学法人山口東京理科大学運営費交付金事業」についてであります。この事業の概要及び質疑によって明らかになったことは、運営費交付金の交付額については、市が策定した公立大学法人が達成すべき業務運営に関する目標を定めた中期目標に基づき、公立大学法人が中期目標を達成するために作

成された計画である中期計画や年度計画を実施するために、毎年度、公立大学法人の運営に必要な支出額から、見込まれる法人の自主財源を差し引いた額となっています。普通運営費交付金が15億4,053万7,000円、特別運営費交付金、これは、退職手当費用で、237万8,000円、この二つの金額を合計したものが平成30年度に市から交付する運営費交付金の額15億4,291万5,000円となります。平成30年度に必要な支出額として22億4,419万6,000円が計上されており、公立大学法人の自主財源7億128万1,000円を差し引き15億4,291万5,000円の財源が不足していることから、この不足する額を運営費交付金として交付するものであります。この運営費交付金の財源は、地域の高等教育機会の確保や知的拠点としての役割を担う公立大学を有する地方公共団体に対して、大学を設置し管理するための経費が普通交付税額の算定において措置されていますので、この交付税を充てています。ちなみに、交付税の算定は、一定の基準に基づき算出された学生一人当たりにより要する経費、単位費用に公立大学の在籍学生数を乗じて算定されています。平成30年度の単位費用につきましては、工学部が160万円、薬学部が183万円として算定しています。その結果、平成30年度の交付税措置額は工学部が16億320万円。そして薬学部が2億1,960万円、合計額が18億2,280万円を算定しています。交付税措置額は運営費交付金の財源として充てるといふことと、薬学部校舎建設の償還金の財源に充て、残額がある場合には、運営基金に積み立てます。平成30年度は公立大学法人運営基金積立金ということで1億2,228万1,000円を計上しています。次に審査対象事業42について審査いたしました。審査対象事業42は「公立大学法人山口東京理科大学薬学部校舎建設事業」であります。この事業の概要及び質疑によって明らかになったことは、校舎の建設工事については、工事の発注時期が遅れたことにより、適切な工期が確保されず、非常にタイトな工期となったことや入札不調も重なり、B棟を除く他の工事についても、完了年度を1年先送りせざるを得ないこととなり、当初予定していた平成29年度中の工事完了が平成30年度の工事完了となり、2か年にわたる工事となるとの説明後に執行部より「このように工事が遅れる事態を招いたことにより、多くの皆様に御迷惑をお掛けすることになりましたことにつきまして、深くおわび申し上げます。」と発言がありました。当該事業に係る総事業費は、約116億円を見込んでおり、その財源は、山口県きらめき支援資金が6億8,670万円、合併特例債が20億円、学校教育施設等整備事業債が64億9,900万円、合計91億8,570万円を充てることとしています。平成30

年度に実施する工事は、C棟空気調和設備工事、危険物倉庫設置工事、駐輪場整備工事、校内薬草園整備工事、駐車場や修景工事などの外構整備工事、研究機器類の整備となっています。研究機器類の整備につきましては、薬学部教員が赴任される前年度に整備を行うので、平成29年度から平成31年度の3か年事業となっています。なお、C棟につきましては、入札不調により空気調和設備工事の業者決定が遅れたため工事を中止していましたが建築主体工事、電気設備工事、給排水衛生ガス設備工事も併せて行っていくことになります。工期は平成30年11月末としています。A棟の供用開始は6月1日からの予定。A棟に入られる予定で、平成30年度に赴任される先生方は20名です。B棟の予定が11名です。次に審査対象事業以外の予算については予算書131ページの機械器具借り上げ料は249万4,000円が公立大学法人で使用する人事給与システムの構築及び運用業務賃借料、公用車のリース料が47万8,000円、合計297万2,000円となっております。地質調査委託料595万2,000円は、外構工事のための委託料。実験動物飼育業務委託料466万4,000円はC棟完成までの飼育に係る委託料。公立大学法人評価委員会委員の委員報酬7万2,000円は1回2,000円年6回6人分です。以上報告といたします。

矢田松夫委員長 理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。以上で各分科会の報告が終わりました。討論に入る前に執行部の出席を求めますので、若干休憩し、13時50分から再開します。

午後1時40分 休憩

午後1時50分 再開

矢田松夫委員長 それでは委員会を再開します。ここで山田委員から本議案に対する修正案が提出されておりますので、提出者から説明を求めます。

山田伸幸委員 議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算について修正の提案を行います。平成30年度一般会計予算を次のように修正します。第1条第1項中296億7,600万円を295億6,450

万円に改めます。第1表歳入歳出予算の歳入の表中、歳入合計296億7,600万円を歳入合計295億6,450万円に改めます。また第1表歳入歳出予算の歳出の表中、社会福祉費49億8,519万円、児童福祉費40億1,493万円を社会福祉費49億8,519万円、児童福祉費38億7,564万4,000円に改めます。また予備費5,000万円を予備費7,778万6,000円に改めます。歳出合計は296億7,600万円を295億6,450万円に改めます。第3表地方債の表中、保育所施設整備事業債1億3,040万円を1,890万円に改めます。この修正に対する理由を説明します。この事業は津布田保育所、下津保育所、出合保育所を廃止し、新たに厚狭駅南地区の土地を購入し、統合した保育所を建設する計画です。今年の6月議会において、補正予算に統合計画の一部予算が承認されておりましたが、その後、状況が変わってきました。このたびの予算審査の過程で問題点が明らかになったことから、予算再検討の必要が出てきました。そういった理由でこのたびの修正提案となりました。修正理由の第一は廃止対象となる地域の賛同が得られていないことであります。執行部は保育所統合のために事前に説明会を開催しましたが、参加者は限られた少人数でした。また、出合地区では地域住民に向けた説明会は開催されておらず、厚狭複合施設での説明会開催を回覧で知らせただけであり、十分な告知とは言えません。今回の予算上程に至り、出合地区の方から地域のまちづくりに支障が出てくるなどの理由により、出合保育所廃止に反対する地域懇談会の申出がされたばかりです。住民の意見を民生福祉常任委員会としてしっかり聴く責任があります。第二は民間保育園関係者との懇談会において、事前の説明会の際に、まちづくりの起爆剤のために公営住宅の建設、コーポラティブ住宅建設など、厚狭駅南開発計画の一環として説明されたが、公営住宅、コーポラティブ住宅の計画の具体化が遅れている中で、保育園だけを建設することは説明と違っていると厳しい声が私どもに寄せられました。この問題はその後の調査で当初計画どおりに進んでいないということが明らかになったわけであり、改めて保育園関係者の了解を得る努力を執行部はすべきであります。第三は建設を予定している土地に対して水害面の不安が拭えていないことです。こういった一般会計予算の修正は過去にも、山陽消防署の建設をめぐり、建設場所を変更した実績があるわけであり、是非とも今回のこの修正予算を認めていただいて、市民の了解を得る時間を取り、本当に市民合意で、この計画を進めるべきであり、以上をもって修正の理由として提案とさせていただきます。

矢田松夫委員長 提出者の説明が終わりました。（「委員長」と呼ぶ者あり）

大井淳一郎委員 山田委員から修正案が出されましたが、提案理由並びに議案の中身を精査するため休憩を求めます。

中村博行委員 大井委員の意見に賛成します。

矢田松夫委員長 それでは暫時休憩します。

午後 1 時 5 5 分 休憩

午後 2 時 4 0 分 再開

矢田松夫委員長 一般会計予算決算常任委員会を再開します。本修正案について質疑、討論、採決を行います。まず、質疑はありますか。

河崎平男委員 6月議会で議決されていますが、それにも反対されるんですか。

山田伸幸委員 6月議会のことは本修正案とは関係ないと思います。ただ、当時の予算委員会では、民生福祉常任委員会から選出された委員3名から、それぞれこの問題で意見が出されましたが、残念ながら予算委員会でその意見が通っていません。そういうことだと思います。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしと認めます。討論を行います。討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なしと認めます。討論を終わります。これより本修正案について採決します。本修正案に賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成少数で本修正案は否決されました。次に原案について討論、採決を行います。まず、討論を行います。討論はありませんか。

山田伸幸委員 議案第16号、平成30年度山陽小野田市一般会計予算について、反対討論を行います。主には本会議において行いますので、本日は

問題点として指摘されるべき内容について述べます。第一に藤田市長も力を入れている理科大薬学部の校舎建設に関する諸問題があること。第二に給食センター建設の問題点。第三に子育て支援を強調しているが、これといった特徴のない施策の弱さ。第四に腰の引けた移住対策。第五に中小企業対策として取り上げてきた地域通貨の中止や中小企業施策の希薄さ。第六に非正規職員の労働条件の改善が行われず、残念ながらいまだにその姿が見えてきていないこと。第七に不透明な自治会事務費の在り方の問題点。このほかにも幾つか問題はありますが、本日は以上の諸点を指摘して反対を表明するものです。

矢田松夫委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論を終わります。これより採決します。議案第16号について、賛成の委員の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決しました。次に議案第50号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算第9回について理科大分科会会長の報告を求めます。

高松秀樹理科大分科会長 議案第50号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算第9回の所管分について、本日委員全員出席の下、慎重審査をしましたので報告します。今回の補正予算は、平成29年度予算で予定をしていた山口東京理科大学薬学部校舎建設事業のうち、今年度内に完了しない工事等について予算の繰越手続を行うもので、繰越明許費として、24億7,732万2,000円を計上するものです。繰越手続の必要な工事等は委託料が1件、この委託料は管理業務委託。そして工事請負費が8件。8件の内訳はA棟建設主体工事、A・B棟機械設備工事、A・B棟電気設備工事、仮設工事費、C棟電気設備工事、C棟建設主体工事、C棟給排水衛生ガス設備工事、汚水処理設備工事。そして備品購入費は研究機器類整備事業の計10件です。工期については、A棟関係が今年の5月19日まで、C棟関係が今年の11月30日まで、汚水処理設備工事は平成30年度の危険物倉庫設置工事の実施予定を踏まえ、今年の11月30日までとなっています。質疑として、「繰越明許額は今回の額で上限か」との問いに、「見込まれるものについては100万円単位で切り上げて上限を見込んだ」との答弁がありました。以上で報告を終わります。

矢田松夫委員長 理科大分科会長の報告が終わりましたので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

大井淳一郎委員 この議案はA棟が遅れたということの補填を市民の税金で補填するという内容のものです。これについての疑問の声は委員会であったでしょうか。

高松秀樹理科大分科会長 本日はそのような声はありませんでした。

大井淳一郎委員 これはこの委員会の中では聞くことではないかもしれませんが、山積する問題が幾つかあるかと思いますが、委員会として今後どのように対応していく予定ですか。

高松秀樹理科大分科会長 3月定例会は28日で閉会しますが、その後、閉会中に所管事務調査として調査を進めていきたいと思っています。いずれにしても山口東京理科大学、我々も学生ファーストという考えで進めていると理解していますので、その点を踏まえながら慎重審査をしていくつもりです。

矢田松夫委員長 ほかに質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）質疑なしと認めます。それでは、議案第50号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算第9回についての討論を行います。討論はありませんか。

山田伸幸委員 議案第50号、平成29年度山陽小野田市一般会計補正予算第9回について反対討論を行います。今回の補正予算は工事が遅延したことにより、これを繰越明許とするものです。しかし、この遅れた理由は、当初から無理な計画があったという説もありますが、途中で業者と市長との約束、いわゆる遅れてもペナルティを科さないという約束がされたのかどうか大きな問題点として委員会においても何度も繰り返し議論をしてきたところです。今回はその遅れを容認する補正予算となりますので反対します。

矢田松夫委員長 ほかに討論はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）討論なしと認めます。これより、議案第50号について、採決いたします。本件に賛成の委員の挙手を求めます。

(賛成者挙手)

矢田松夫委員長 賛成多数により、本件は可決すべきものと決定しました。以上で委員会を閉会いたします。

午後 2 時 5 0 分 散会

平成 3 0 年 3 月 2 6 日

一般会計予算決算常任委員長 矢 田 松 夫